

令和7年11月11日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

総務委員会

委員長 大桃 俊彦

### 総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について  
(2) その他

2 調査の経過 11月11日に委員会を開催し、11月4日、5日の行政視察の総括を行った。

その他で、魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について執行部から説明を受け質疑を行った。

また、救急車出動中の走行不能（車輪脱落事故）について、旧慣使用について及び熊の出没状況について、執行部から説明を受けた。

## 総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

①魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について

②その他

2 日 時 令和7年11月11日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 こめたろう、横山正樹、星野みゆき、大桃俊彦、高野甲子雄、森島守人  
(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原消防長、吉田総務政策部副部長、斎藤管財課長

7 書記 坂大議会事務局長、星議事調整係長

8 経過

開会 (10:00)

大桃委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配布のとおりであります。

お諮りします。日程第1は行政視察の総括の関係でありますので、日程の順序を変更し、日程第2、その他を先に審議したいと思います。異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第2、その他を先に審議することに決定しました。

(2) その他

①魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について

大桃委員長 それでは日程第2、その他を議題といたします。魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について、執行部に説明を求めます。

吉田総務政策部副部長 先日の行政視察ではどうもありがとうございました。それでは、格納されております魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について、その資料に基づきまして説明をさせていただきます。(資料「魚沼市過疎地域持続的発展計画の変更について」に

より説明)

素案が出来上がり次第、来月になりますけれど、詳細についてはこちらの委員会で説明させていただきますので、こういう流れで今進めているということを御理解いただいた上で、またこの後の委員会、議会の中でそれぞれ審議をお願いできればと考えております。

簡単ですが、私からの説明は以上になります。

大桃委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

森島委員 大変結構なことですので、取りまとめてやっていただければと思っております。

その中で、この過疎債の過疎地域の要件としている、人口等について今の人口では厳しい部分があるようにも聞いているんですけども、その辺どうなんですか。

吉田総務政策部副部長 こちらの過疎計画の要件としまして、主に人口要件、長期的な部分、中期的な部分、それと財政力、この3点が要件としてあるんですけども、令和3年4月1日に新たな特措法が施行されました。その中の要件で、人口要件では中期の部分、それと財政力の要件、この2つが要件に合致している状況であります。

中期の人口要件という部分が人口減少の要件になりますけれども、これが21%以上減少しているという要件がございますが、本市におきましては平成2年から平成27年の25年間で21%以上の人口減少というのが中期要件になるんですけども、そこの減少率が21.19%ということで該当になります。

また、財政力の要件につきましては財政力指数、平成29年から令和元年、この平均が0.51以下になっているんですが、そちらについては平均で0.287ということでこちらの要件も該当しており、全部過疎地域該当要件に当てはまるというような形になっております。

森島委員 そうすると、魚沼市の人口が減少していくと非常に厳しい部分になることが予想されるわけです。基礎になる人口減少率は、国勢調査での人口という理解でよろしいのか。今後その人口減少をどのように総務政策部で考えているのか、その点だけ教えてください。

吉田総務政策部副部長 人口要件は、国勢調査の結果、それを踏まえてという形になりますので、今やっている調査の結果が出た中で、人口減少というのは我々のほうでもしっかりと数値を確認し精査していかなければいけないと考えております。ただ人口要件というところは、現時点で総合計画を策定する中で、人口のその辺の数値を把握していくと、やはり我々が10年前に想定している人口減少のスピードよりも若干速い形で来ております。ですので、この過疎地域に該当する要件、人口減少率というのは、今の状況が変わらなければ多分該当になってくると思っております。ただ、いろいろな取組をする中でより人口減少のスピードを緩やかにするというのが、総合計画で定めているものであります。その中であっても、恐らくこの過疎地域の要件には今の現状でいくと該当していくのではないかと思っておりますが、その辺はまた今年度行っている国勢調査の速報値が出た中でその辺のデータというところはしっかりと確認し検証していきたいと思っています。

大桃委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで異議ございませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定しました。

## ②その他

### ・救急車出動中の走行不能（車輪脱落事故）について

大桃委員長 次に、ほかに執行部から報告事項等はございませんか。

桑原消防長 11月7日に魚沼市堀之内地内で発生した救急車の車輪脱落事故について、格納されている資料に基づきまして報告いたします。(資料「救急車出動中の走行不能(車輪脱落事故)について」により説明)

事故原因につきましては、調査中としておりましたが、調査の結果、点検業者側からは、車検後から事故時の出動までの経緯を踏まえると、車検時に車両のナット締め付けが十分ではなかった可能性を否定できないとのことでしたので、今回の車輪脱落の原因といたしましては、当該車両の使用点検状況を踏まえまして車検時の左後輪ナットの締め付け不良、また運行管理者として消防本部の車検納車時、また始業前にそれらの確認を行わなかつたことが原因と考えられます。二度とこのような事故を発生させてはならないことを肝に命じまして、普通車両におけるタイヤ締め付け具合の確認を含め、始業前点検の強化・徹底を図ってまいります。このたびは、救急出動途上のあつてはならない事故であり、傷病者御本人や御家族に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたとともに、市民の皆様にも不安を与える結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

大桃委員長 報告の案件ではありますが、皆さんから質問等がありましたらお願ひします。

森島委員 あつてはならない事故だと私どもは考えておりますし、市民を代表する我々議員も、特に患者を輸送する救急車が車検を1日前に取つて、そして翌日に事故があつたということ、これは本当に重大な事故だと私は認識をしているわけであります。消防長も今言ったとおりであります。そういう中で、納車をした業者はその点、消防長とのお話の中でどのような工程をしたのか。そして、その工程というのが工事であれば検査調書を取つて、職員が車検を取るチェック表というのがあつうかと思います。例えば、我々が業者に頼むときにはオイルが入つているとか、あるいはブレーキが利くとかというチェック表、そういう部分の確認というのはされていたのか。まずその辺をお聞かせ願いたいと思います。

桑原消防長 車検時には車検点検表をいただいております。それについては確認しております。業者側との今回のやり取りの中では、業者側もはつきりとした不良というのは、通常通り点検したつもりであったというようなお話をされていましたが、結果的にこういう結果になったということで非常に申し訳なかつたというような話をされております。

森島委員 資料を見ると、8番の事故車両情報で、導入年月が平成27年11月、走行距離が16万2千何がしになっております。救急車というのは大体走行距離がどうなつたら入替えをするとか、あるいは耐用年数といいますかね、そういう部分というのは救急2号車についてはどのように我々は捉えてよろしいのか、その点をお聞かせください。

桑原消防長 救急車につきましては、車両の更新計画というのがありますし、原則8年で考えております。この8年というのは、載せている資機材等の耐用年数の関係もありますので、そういったことで8年としております。ただ8年たつたときの状況、また予算も絡んでおりますので、そういった状況を考慮した上で購入を進めています。

森島委員 そうすると、この救急2号車というのはそれほど古くはないという認識でよろしいですか。

桑原消防長 導入後10年経過しておりますので、更新時期は迎えている車両なんですか

も、ただ走行している中で特に不具合等は発生しておりません。

森島委員 そうすると、タイヤが外れた事故車というのはナットの締めが原因だったと捉えてよろしいんですね。

桑原消防長 ボルトナットの締めつけが緩かったのではないかということで、その部分は否定できないということで、原因としてはそれが一番考えられるということと、あと先ほど申しましたように、消防本部としてもその辺を始業前に確認すべきだったと考えております。

森島委員 事故後の対応ということで、私も一般であれば車検を出しても業者を信頼して、点検をしないで、自身の車であれば当然そうして運転するわけです。しかしながら、自分の車のタイヤが外れれば、私の自己責任になって業者の責任にならないということだろうと思うんです。そういう中で、消防本部で今後は車両の締めつけ状況の確認を指示したということですので今後ともそのような形で、そして皆さん方は患者を搬送する、そして自分たちの身も守らなければなりません。車両に限らず、仕事の訓練とともにしています。非常に危険な仕事をするわけですので十分その辺をクリアしてやっていただきたいと思います。

それとあと1点、この事故車両の救急2号車というのは、高速道路も走る可能性があったのか、その点はいかがですか。

桑原消防長 事故等があれば高速道路にも向かいます。

森島委員 分かりました。ぜひ安全を確認して業務に当たっていただきたいと思います。以上です。

大桃委員長 本件は報告事項であります。調査中のところは、消防長からその原因是ボルトの緩みだったということで報告がありました。ただし、傷病者への影響という部分がまだ残っておりますので、今後の中で報告事項がありましたら随時報告をいただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。引き続き調査という形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）異議なしということで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに執行部の皆さんから報告事項はございませんか。（なし）

#### ・旧慣使用について

大桃委員長 委員の皆さんからほかに執行部に対しての御意見、御協議事項はございませんか。

森島委員 先般の議会報告会の中で、堀之内会場でお話があつたことなんですけれども、区長さん2名からお話がありました。これは皆さんの前でお話をしたということではなくて、グループ分けをしたときに少しお話がございました。それはグループ全体ということではなかつたんですけども、私に話がございました。その内容というのは、旧慣使用についてお話がございました。吉水の区長さんと舟山の区長さんからお話がございました。納入通知書が来て、お金を支払ってくれということでございました。その納入通知書には地番とかが書いてなくて、どういうことで支払わなければならないのか我々に質問がございました。それで、旧慣使用というのはあくまでも魚沼市の土地を借りてそこを利用している

ものだから、そのお金を支払うということであろうと思います。これは合併協議会の中でもお話があつたように聞いております。そうした中で、これを今後、今はもう使わない、地域の方々はどこにその地番の山があるのかも分からぬでお金は払えない。そして、使用していないからもういいんじやないですかということでお話がございました。

その中で、2名の区長さん方が管財課にもお話をすることですけれども、今後の取扱いについて、令和8年度予算も加味しておりますので、その点どうしていくのかというのをお聞かせ願いたいということと、これは6か町村のうち旧堀之内町だけなのか、あと何筆ぐらい堀之内地域がそこの対象になるのか、分かつたらお願ひしたいと思います。

大桃委員長 では、執行部から答弁を求めると思います。

齊藤管財課長 原の連合自治会長さんから電話がありまして、ついては森島委員が言うとおり、今はもう時代が変わったので春にキノコを採りに行ったり、タケノコを採りに行ったり、薪炭を山から求めたりということがまずなくなりましたということでございました。そういったことで、市有林については使っていないので使用料は払いたくないというような申し出がございました。ついては、明細がないので分かるもの、根拠となるものを示してもらえないかというような電話でございました。ついては、そういったことがほかの自治会でも同じようなことではないでしょうかというような、そういった提案の電話でございました。

今まで、堀之内地域の自治会からそういった申し出があったときは休止をしてもらいました。休止をして、その権利について使っていないために使用料も発生しないということで、休止の届けを出してもらって、その休止も集落の総意ということで総会の決議とか、もしくは署名してもらって、それを出してもらっていたところです。

なぜ堀之内地域だけがこの使用料が残っているかということなんですが、昭和の前半で堀之内町は集落有の入会権、いわゆる山の使用権について町が権利を引き上げたということでございます。堀之内町その議決を取ったことによって集落は使用権について町から借りている、使用料を払うことによってその権利が確保されているというようなことがあります。

合併当時、堀之内町に林野条例がなくて、その代わりに町有林の使用料徴収条例がありまして、合併のときの整理というのは、森島委員がおっしゃるとおりで市の条例において整理していくというような内容でございました。ただ、この合併前に湯之谷・広神・守門・入広瀬に関しては旧慣使用については無償の議決をしております。堀之内町は先ほど説明したとおりで、権利を引き上げた関係で議決をしていないでそのままの状態で、それが20年続いているような状況です。

管財課としては、権利が絡みますので休止をすることが使用料を払わない一番の最短の方法なのですが、将来のことを考えると、実際に使っていないものをこれから先使わないということであれば、これからの方針を出していきたいと思っております。線下補償とか線下伐採のことが絡んできますので、そういった権利を含めて慎重に地元と協議をしたり、関係機関と相談して進めていきたいと思っています。これをきっかけに話を前進させていきたいと思っております。以上です。

森島委員 堀之内地域だけで何筆で、令和7年度どのくらい入る予定だったんですか。

齊藤管財課長 筆数がはっきりしないんですが、面積で申し上げますと686万平方メートルで

ございます。金額では堀之内地域の合計で13万7,000円徴収する予定でございました。

大桃委員長 本件については、今後についても引き続き調査をさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(異議なし) そうしましたら、引き続き随時報告等ありましたら報告願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ・熊の出没状況について

大桃委員長 ほかに皆さんから何かありませんか。

森島委員 今、非常に熊が出没しておりますけれども、9月定例会の行政報告以降、熊の災害とか、何か変わったことがあつたら教えていただきたいと思います。

坂大議会事務局長 担当の総務政策部が出席していませんので、私のほうで聞き取りをさせていただきました。行政報告以降ということではないんですけども、今現在、人的被害等は発生はしていないということです。ただ、目撃情報等が非常に多くあります。4月から昨日までの間で申し上げますと、堀之内で20件、小出で41件、湯之谷で53件、広神で36件、守門で21件、入広瀬で4件、合計で175件情報が寄せられているそうです。内訳としては、目撃、ふんがあった、食害というか食べられた跡があった、あと足跡・爪跡・鳴き声等でしたが、合計で175件の情報があったということです。

あと、農政課へ照会させていただきましたが、農作物の被害については確認されていないそうですけれども、道光で1か所、どうも熊がねぐらにしているらしいということで農地が荒らされているところが1か所、ごくわずかではありましたがあつたということです。

あと、養鯉池の給餌機が破損されたということで、7月から9月までの間で7月に広神手ノ又で1か所、8月は広神越又1か所、広神手ノ又1か所、堀之内根小屋で1か所あつたそうです。9月に入って、湯之谷の折立又新田で鶏小屋が破損を受けたという報告があつたそうです。

生活環境課・農政課に照会をかけたところ今のような報告を受けましたので、私のほうで報告をさせていただきます。以上です。

森島委員 私はこのことを踏まえて委員長にお願いしたいんですけど、委員長会議等で、本来ならば産業建設委員会の所管になるんですけども、令和8年度予算に向けて、ぜひとも獣友会への補助、あるいは柵等の増強や後継者の育成等も踏まえた予算をやはり議会として、今後対応を考えいかなければならぬと思います。ぜひとも、私も会派の中の会派長には言いますけれども、総務委員長として、市民の皆さん方の人命を守る意味で、ぜひ委員長会議等でも発言をしていただければと思います。以上です。

大桃委員長 ほかにございませんか。

横山委員 今、熊の関係で森島委員のほうから来年度の熊対策についての話がありました。もちろん今言ったように直接的なところは十分しなければいけないと思うのですが、市民に対しての啓発ということを考えたときに、草刈りだとか周辺の雑木林をいかにしてみんなで切れるかということをしないと、行政だけではとてもできない部分があるのかなと思います。例えば、私の地区では秋の道普請のときには熊対策として草刈りをするとか、そのことによって住民の意識化も図れるのだろうなど。特に湯之谷や小出等は河川敷をど

うするのかと言ったときに、それは住民だけではできないのでそこにきちんと予算を盛るとかですね。実は須原スキー場もよく出てくるところなんですが、それとも草刈りをする、また重機で工事をしていると、人がいるということで来ないんです。それから、須川のところも森林組合が伐採をやっている場所がある。そうすると、熊はもうそこからこっちのほうへは来ない。要するに、工事とかで山に人がいるという場所はいない。先ほど守門では21件、入広瀬4件と、少ないとは思いますけれども、そういうことも含めた何か啓発をしていかないと。猟銃の人たちとかわなだとかの人たちだけに任せるという意識ではなくて、みんなで対策していくということをきちんとしていかないと、今後ますます共生できる緩衝地帯がなくなるということを懸念します。それをお願いしたいと思います。

大桃委員長 ほかにありませんか。(なし) ないようですので、ここで日程第1に入りますが、消防長と管財課長につきましては退席をお願いしたいと思います。大変お疲れ様でした。  
しばらくの間、休憩といたします。

休 憇 (10:45)

再 開 (10:55)

大桃委員長 休憩を解き、会議を再開したいと思います。

### (1) 行政視察の総括について

大桃委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。先日の11月4日、5日の行政視察では、皆さん大変お疲れ様でした。委員の皆さんから報告をいただき、事務局でまとめさせていただきました。ここでは時間の都合上、お一人ずつ簡潔に感想をお願いしたいと思います。順番に指名させていただきますのでお願いいいたします。

では、こめたろう委員から簡潔に感想等をお願いしたいと思います。

こめたろう委員 お忙しい中、皆さんお疲れ様でございました。私自身、初めての行政視察をさせていただきました。渋谷区と戸田市では自治体の規模等に関係なく皆さんデジタルの格差をなくすような取組をされていることが分かりました。また、それは単なるスマートホンが使えるということではなくて、行政として防災につながっていたり、また認知症フレイル等の予防になったりと、様々な面で効果があるということが渋谷区のスマートサロンでは分かりました。

川場村では、すごく人口の少ない地域でございましたけれども、かつてよりも一貫したまちづくりの意思があったからこそ、現在の道の駅でしたり、人がたくさん来るようなところになっていることが分かりました。そういう意味で、先をずっと見据えて一貫してまちづくりをしていくというのは一定の効果があるように思います。今回は道の駅という形でしたけれども、次の場所ができるんだと分かりました。

細かいことはたくさん資料に書かせていただきましたのでそちらを御一読いただければと思います。感想は以上になります。

星野委員 渋谷区のスマートサロンについては、気軽に予約なしでふらっと誰もが集まる場所

というイメージでございました。これに関しては、渋谷区は財政事情も人口も違うけれども、これは我が市でも簡単に取り組めるものではないのかなと感じたんですけれども、何せ所管がうちじやない、うちじやないという話が先行していたように捉えられますので、ここが一番のネックなのかなと感じました。ただ、そこをクリアにして進めていっていただきたいと思った次第でございます。

戸田市のChatGPTに関する調査研究事業については、島田さんという方がかなりのスペシャリストでありますので、あの立場の人が1人いれば急速に進むことなんだろうと思いました。最後にお話ししていただいた、若い人がすぐ辞めてしまう、中間層の大変な方々も最近はいい話があればそちらに行ってしまうので離職も多く、先輩方のノウハウを残すためにも必要な手段であるという言葉は非常に響きました。より生成AIの正しい理解が促進され、活用が我が市でも進むことを期待します。

川場村に関しては、前もっての質問、私が教育関係が多かったということで教育長も一緒にいてくださって、何となく教育の内容になってしまったのが申し訳なかったと感じたんですけども、9年間同じ校舎で過ごすことができる校舎一体型の小中一貫校、不登校の子もほとんどいなくなったというようなことでありましたので、非常にいいなと思いました。地域づくりというところでは違うのかもしれませんけれども、地域づくりのポイントを最後、市長の思いが「代が変わってもぶれないことと、村民の皆さんのが一丸となることが重要である」ということでございました。何に関してもこの一点だと思いますけれども、それをどう活用していくか分かりませんが、勉強になりました。以上です。

高野委員　　スマホサロンの関係については、アプリの使い方が本当に分からない人を対象にやっているということが印象に残りました。実際の教室を見られたのはよかったですし、1対1か1対2で、指導についても30分ほどで、アプリの使い方が分かる程度でやっていくというのが非常に印象に残りました。あと、防災の関係については都市部でもあり、その辺の発言についても納得がいったところであります。

戸田市の関係でありますけれども、業務の効率化になるというのは理解できましたけれども、職員の確保が難しい、特に若い人が辞めることに対しては驚きました。私が年を取っているのかもしれません、公務員にせっかくなつたのにと思ってしまいます。いずれにしましても、AI導入については年を言っていられないと思わされたところであります。

川場村の地域づくりの関係でありますけれども、川場村を何とかしなければという思いでこの間ずっとやってきたということが、地元業者に受けてもらったことの条件に合つたのだろうと思いますし、交流している世田谷区からの助言も大きかったのではないかと思います。小さい村ではありますけれども、給食オリンピックで入賞するなど、他の人から見られる、認められるようにすることの大切さについても非常に感じているところであります。あと、英語教育ということで、子どもたちの興味とやる気を引き出す教育に感心をしたところであります。あと、道の駅のにぎわいが財政上大きなものがあると思うのですが、同じ雪が降る魚沼市では上手くいっていないというわけではないですけれども、同程度でやっていてもにぎわうところまでいっているのかどうか疑問というか、なぜにぎわうのかという思いも少しあります。以上であります。

森島委員　　渋谷区におきましては、区内の人たちが自らデジタル活用支援の資格を得てコミュニティの場として活動していることを感じたところであり、また支援員の皆さん方が

同じ目線で活動していること、この互助の精神にいろいろ感じたところあります。そしてまた、65歳以上の人口が約4万3,000人という魚沼市の人団と匹敵するわけですが、この多くの高齢者に対しまして悪質メールにどのように対応するのか、考えさせられた研修がありました。

埼玉県の戸田市につきましては、戸田市の背景については戸田市の人団の平均年齢が41.4歳の若いまちが一つの要因なのかなと感じたところであり、さらには人材の確保、人手不足があるのではないかと私は感じたところであります。そして、AIを導入するまでの過程の話を聞きながら、事務等の効率化は今後にあると思っております。また、議会における一般質問、答弁が仮にAIで処理をされるなら、私はいかがなものかと感じたところあります。今後、この研修を聞きながら行政職員がさらにどう取り入れるかが私は課題だと思っておりますし、また私のような昭和生まれは非常に時代の流れに戸惑いを感じたところあります。

次に、川場村ですが、これは少子高齢化時代、川場村においても苦難の時代があり、そこを出発点として行動を起こしたことだと思っております。また、教育長の願いを聞きながら、改めてまち、村づくりは人づくりの一つとして教育の大しさを感じた研修がありました。人口、面積、予算は違いますが、住民のため、未来のために私たちがやらなければならぬことは同じだと感じたところであります。

全体の総括として、職員も出席をし有意義な研修であり、各視察先では予定してきた時間をオーバーするほど、各委員、行政職員ともに熱心に質疑をし、見聞を広めてきたところあります。この研修が1年あるいは3年後に生かされるよう、今後の魚沼市の行政の一助となるよう努力をしてまいりたいと考えているところであります。そして、研修は聞くだけではなく、よい見本は今後の行政、市民のために生かせるかと思って帰ってきたところあります。以上、復命といたします。

横山委員 皆さんからお話がありましたが、かいつまんでお話をさせていただきます。渋谷区のスマホサロンにつきましては、今後どこでもそうだと思うんですが、行政サービスがデジタル化される中で高齢者向けの支援策の有効性を感じました。さらにその支援策とサポート支援の育成体制がきめ細かであったということがよかったです。スマホサロンにすることで高齢者の居場所づくりやコミュニケーション等の課題解決策にも一役担っているんだということを感じました。提言としては、これから魚沼市も市民サービスのデジタル化対応に向けて、この渋谷区の仕組みは参考になる事例と感じました。前期高齢者向け、後期もあるんですが、市内いろんな集落、町内会等々のところでデジタル活用教室等の開催で、その開催からまた茶の間の会等々に広げていくということで対応できるのではないかということを、魚沼市版に取り組んでいただきたいと思っています。

戸田市の調査研究事業については、必要性は感じているわけですが、今後、先ほども森島委員からお話があったように、答弁であるとか等々を含めるとの的確な回答であったり効率的な業務処理とか労力の削減、効率的な文書作成等々、メリットがあるかと思うんですが、それによるデメリットもたくさん私はあるのではないかと感じます。そのデメリットをどのように解消していくかということを検討していく必要があると感じました。

川場村については、本当に魚沼市を縮小したような村づくりの取組は参考になると感じ

ました。地場産業の担い手育成だとか、移住定住の関係だとか、もう少し聞ければよかつたかと思っています。提言ということになりますが、魚沼市もやはりそれぞれの旧町村のことがあるわけですけれども、各地域のエリア、コンパクトシティづくりというところを参考にしながら、エリアの特徴をしっかりと出して、その地域の活性化とその地域の活性化をまた結びつけることで魚沼市の活性化につながっていくと魅力を感じました。川場村の地域づくりを魚沼市に取り入れていくべきところは取り入れてほしいなということを感じました。以上です。

志田議長 2日間、視察お疲れ様でした。視察の内容もそうなんですけれども、私が非常によかつたのは、普段議員の皆さんと濃いコミュニケーションがなかなか取れなかつた。そういう部分ではいろんな方と情報交換できたことがよかつたと思っております。

それから、視察先のスマホサロンについてですけれども、魚沼市に例えるとしたらスマホサロンという取組は難しいのかと思いますが、スマホサロンのように高齢者の方が何かを通じてそこに集まつてくるという、そこの地域づくりに関してはかなり参考になると思います。それから、スマホサロンに来られていた皆さんにお話を伺つたところ、何かいきいきしている、何か自信を持っている、知らなかつたことを教えていただきいていきいきしている、そういう感じを受けましたので、大変すばらしい取組かと思いました。

それから、戸田市のChatGPTに関してであります。これも皆さんのが言わわれているとおり、行政の答弁なんかにも使ってみたり、まるつきりそれを鵜呑みにするのではなくて、しっかり確認した上で使うべきものは使う、使えないものは使えないというような判断はあくまでも職員が対応するということだったので、この取組もすばらしいものだと思いました。

それから、川場村の地域づくりに関しましては、やはり行政の方、あるいは村長をはじめ教育長の地域づくりという思いの強さ、リーダーシップを取つていく方の思いがしっかりと住民の方に伝わり、また確固たる信念があつた取組だったのではないかと感じました。

以上です。

大桃委員長 私からですけれども、皆さんからお話をいただいたそのものなんですけれども、スマホサロンにつきましては高齢者のデジタルデバイドの解消を目的として始められたことと思っています。60歳以上の高齢者にスマートフォンを貸与し実証実験を行い、スマートフォン等の操作のサポートを始めた。これに加えて、デジタル活用支援員の育成も開始したというところからスタートし、メリットというのはお話をありましたけれども、課題としてデジタル活用支援の専門人材や学生ソポーターの継続的な確保と育成が必要ではないかと感じています。利用拡大については、事業の認知度の向上や参加への動機づけがさらに必要になってくるだろうと思います。これらを通して視察てきて、魚沼市にどのように展開するかというのを頭の中で想像しながら、取り入れられるところは精査して進めしていくべきだろうと感じています。

ChatGPTにつきましては、戸田市の市長公約にもあるChatGPTの生成AIの活用を積極的に取り組んでいるというようなところで、活用については注意がありましたけれども、成果を表している、あるいは時間の短縮をどうなつてているというようなところがあげられると思います。課題や今後については、内容がChatGPTを通して他人を傷つけたり、回答をそのまま使うこと、あるいはプライバシーに関することなど、ル

ルが守られた上で活用が求められることと思います。どのように使い活用していくのかが問題として、そして生成AIは人の代わりに意見の一つとして提供しているものということを忘れずにいかなければならぬというようなところをどのように魚沼市に生かしていくのかなというところかと思っています。

川場村につきましては、農業プラス観光政策を軸にし都市交流事業の中の協定を広く事業を進めることで全国的に知名度を上げているということから、人口減少への取組、子育て支援、あるいは定住促進、雇用促進等、いろいろな成果を上げているというところであります。今後の課題としては、移住定住に力を入れているとありますけれども、都心から近い距離にあるというところで自然豊かなところであるというところは皆さんに承知するところでしょうけれども、移住するまでには至らないという点が挙げられるのかと思っています。また、川場村第5次総合計画の策定を今進めているというところでありますが、今ほど取り組んでいるイベントを生かしてまたさらなる伸びがないと、このままでは進まないだろうと。満足ではなく、呼び込み策を検討し続けることが必要ではないかと思っています。それから、学園運営を支える川場村全体の課題として、少子化による学校の運営の維持や村の財源確保も課題に挙げられることだろうと視察してきました。今回の視察を通して、全てが魚沼市に匹敵するものではありませんけれども、この中で皆さんからまとめられたもの、今お話をされたもの、これらを精査しながら魚沼市をよりよい方向に向けていくために活用していくことが大切かと思いました。以上であります。

続きまして、執行部から参加されました吉田総務政策部副部長からお願いしたいと思います。

吉田総務政策部副部長  それでは、2日間の行政視察、お疲れ様でした。本来であれば今日、五十嵐企画政策課長も出席の予定でしたけれども、急遽私用により欠席になりました、一人での報告となりますことを御容赦願いたいと思います。

まず、渋谷区のスマホサロンの取組ですけれども、やはりなかなかいい取組だと感じたところであります。ただ、いろいろな部分で渋谷区と同じようにはできないだろうと思っておりますけれども、本市におきましてもやはりこれからデジタル社会に進む中、いろいろなところで市の行政サービス提供の上で恐らくアプリというものが今後も出てくるかと思います。そういった中で、そのアプリを活用することで市民サービス向上に結びつく、そういうときに高齢者がやはり取りこぼされないような形でこのデジタルデバイド解消に向けての取組というのは、やはり市としてもしっかり考えていかなければいけないと改めて感じたところです。その中で、現在集落支援員が一応デジタル人材という形で市民に対してそれをサポートする、教えるという立場でその辺の研修を受けておりましたので、その集落支援が地域の茶の間の会等に入る中でスマホの操作等を教えている。現時点でもそういうやり方をやっていますけれども、この本市のやり方というのは一定の効果がある取組ではないかと改めて感じたところであります。ただ、それをさらに広く展開していくためのやり方というものはもう少し考えていかなければいけないと、今回の渋谷区のやり方を見て感じたところであります。

戸田市のChatGPTの取組につきましては、本市におきましても生成AIの活用に向けてというところはやはり考えているところであります。その中で、今現在一応市でもその利用基準を定めた中でChatGPTを含めた生成AIの活用をやっておりますけれ

ども、やはり日々進化しております、どの生成AIが本市にとって使い勝手がよいのかというところは、やはり確認しながら進めいかなければいけないと考えております。その中で、ChatGPT以外にも無料で使える生成AIというのもありますので、その中からまず無料で使えるというのを加味しつつ、先ほど申し述べた本市にとって使い勝手のよい生成AI、その導入に向けてはこれからまたさらに検討をしていきたいと考えたところであります。

そして、最後の川場村でありますけれども、やはりどの自治体も人口減少、少子高齢化の問題に頭を悩ませていて、その中で移住者を少しでも増やすために様々な取組をやっているというところを実際に川場村の取組を見て感じたところであります。これはどこの自治体も同じような悩みを抱えていると思うんですけれども、これをやれば必ず人が来る、移住者が増えるという正解がない中で、恐らくいろいろな試行錯誤しながら取り組んでいることがあるかと思います。本市におきましても、子育てしやすい魚沼市ということでいろいろなプロモーションを掲げながらやはり移住定住に向けて取り組んでいるところでありますけれども、やはり今やっている本市のやり方、移住定住に向けた各種施策、それを総合的に継続して取り組んでいく、それが重要だと改めて感じたところであります。まず、本市の魅力を知ってもらうためにどうするのか、そして来訪してもらうためにはどうしていくのか。そういったところをさらに、今回川場村で見たところを参考にしながら総合的な移住政策、その取組を引き続き展開していかなければいけないと感じたところであります。簡単ですが、以上です。

大桃委員長　　ありがとうございました。皆さんからいただきました意見を取りまとめさせていただきまして、総括にさせていただきたいと思います。魚沼市においてもデジタルデバイド解消、DXの推進、地域づくりなど参考になることが多々ありましたので、今後の委員会において引き続き調査を行ってまいりたいと思います。本件については、以上といたします。

委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等がありましたらお願いします。(なし)なければ、本日の日程は全て終了させていただきました。本日の会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会 (11:23)

総務委員会

委員長 大桃 俊彦